

おだわら森林ビジョン案（序論～基本構想）
～次世代へとつながる豊かな森林づくりを目指して～

赤字：第一回策定検討会後追加・修正

はじめに

国土の約 7 割を森林が占める、森林大国日本。

本市では、市域の約 4 割が森林ですが、小田原は市街地と山の距離が近く、面積以上に森林を身近に感じられる地域です。

一方で、私たちは、森林の豊かさゆえに、森林があって当たり前のものとして捉えているのではないのでしょうか。

空気、水、住まいなど、私たちの生活になくてはならない様々なものを、与えてくれる森林。

森林は、私たち市民の暮らしの基盤となる、最も基礎的なインフラです。

わたしが、豊かで健康的な生活を持続的に営んでいくためには、健全な森林を将来へと確実につないでいかなければなりません。

(図の挿入)

序論

1 おだわら森林ビジョン策定の趣旨

国土の約 7 割を森林が占める我が国では、長年にわたって森林と人との暮らしが密接に関わってきました。森林から生産伐採される木材の建築材料や燃料としての利用、きのこや山菜などの林産物の採取、野生鳥獣の捕獲など人は森林から様々な恵みを享受しています。また、森林は、雨水を蓄えきれいな水を育む水源のかん養、土砂災害や洪水などの災害防止、動植物の生息環境の提供、地球温暖化の緩和など間接的にも人の暮らしに大きな恩恵を与えています。市民の豊かな暮らしのためには、森林を適切に整備・利用し、森林の有するこれらの多面的機能を高度に発揮させることが重要です。そして、これを将来にわたって保持し、次世代につないでいくことが、私たちに課せられた重要な命題です。

そのため、本市では、平成 23 年度に地域の森林・林業・木材産業に携わる方々を中心として構成する「おだわら森林・林業・木材産業再生協議会」(※)を設置

し、様々な取組を精力的に進めてきました。その過程で、森林の整備保全や木材の生産などに従事する川上から、森林の利用者である川下まで関係者のつながりが形成され、様々な分野へとさらなる広がりを見せています。これは、地域に根差した取組を着実に進めてきた結果であるとともに、森里川海などの自然環境と市街地が密接しとの距離が近く、コンパクトにまとまっている小田原という恵まれた土地柄ならではのものであると言えます。

本協議会の設置から令和2年度で10年を迎えます。この小田原の恵まれた環境を生かし、これまでの取組を継続・発展させていくために、次の10年の取組について議論する必要があります。さらには、短中期的な目標のみならず、森林の有する多面的機能の恩恵を受ける市民の理解を得ながら深めながら、長期的な視点に立って森づくりに取り組むこととんでいくことが重要です。

「おだわら森林ビジョン」は、短中期的な取組の方向性について検討するとともに、50年、100年後を見据えた小田原ならではの森林の将来像とその基本的な指針をについて示し、次世代に継承すべき豊かな森づくりを進めるために、策定するものです。

2 計画の構成と期間

「おだわら森林ビジョン」は、基本構想、基本計画及び実施計画をもって構成します。

(1) 基本構想

基本構想では、小田原の森林の50年、100年後の将来像やこれを実現するための取組の方向性を示します。森林の育成には長期間を要しますが、本ビジョンは、行政計画という性格も有することから、その計画期間は概ね20年とします。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想で定める理想とする森林の将来像を実現するための取組の方向性を体系的に示す、10年を一期とする計画です。

(3) 実施計画

実施計画では、基本計画に基づき、実施する事業について具体的に提示します。計画期間は5年間とし、財政状況や社会情勢の変化などに対応しながら、内容の見直しを行います。

3 計画策定の経過

(次回以降整理して記載。)

4 計画の位置付け

(関連する計画について整理し、その関係について記載。)

5 小田原を支える森林の多面的機能

(1) 水源のかん養

発達した森林では、地表に堆積した落葉や落枝などが土壌生物の働きによって分解された、厚い土壌の層が形成されています。この土壌は、スポンジ様の構造をしており、高い保水機能を持ちます。このため、森林に降った雨や雪は、土壌に浸透してからゆっくりと時間をかけて河川水や地下水となります。これを森林の水源かん養機能と呼び、洪水や渇水を緩和する働きをしています。この機能から、森林は緑のダムとも呼ばれています。

また、水が森林の土壌に浸透する過程で、不純物がろ過されるとともに、岩石のミネラル分が水に溶け込み、きれいでおいしい水として市民の生活に利用されています。

酒匂川から海に流れ込む水の大部分は、このように森林から供給されている水で、森林を健全に保つことは川や海にとっても重要なことです。

(図又は写真の挿入)

(2) 土砂災害の防止

樹木は、地中に根を張り、自らを支えるとともに水分や栄養分を吸収しています。森林の土壌は、樹木の根が土を保持することにより、流出しにくくなっています。さらに、樹木の枝葉や地表の草は、直接地面に雨滴が当たるのを遮断し、土壌の浸食を防ぎます。また、河川沿いの樹木は、水流による岸の浸食や崩壊を抑え、河川への土砂の流入を防ぐ役割も果たしています。

(図又は写真の挿入)

(3) 生物多様性の保全

世界の陸地面積の約3割を占める森林は、陸上の生物種のおよそ8割が生育・生息していると言われ、生物の宝庫と呼ばれています。我が国においても、森林が国土の約7割を占め、多くの動植物の生活の基盤となっています。人類を含む地球の生態系への配慮は、私たちの暮らしを守る上で重要であることはもちろんのこと、森林からは、多様な食物や木材などの様々な恵みを享受しています。また、森林には、まだまだ未知な部分も多く、新たな医薬品や工業用品の原料が発見される可能性も秘めており、生物の多様性を保全することは、私たちの豊かな暮らしにもつながっているのです。

(図又は写真の挿入)

(4) 木材生産

建築材料や家具、木工芸などに利用される木材は、森林から伐り出された木を加工して生産されています。現在、我が国では、戦後に植え育てられてきたスギやヒノキに代表される針葉樹の人工林が本格的な利用期を迎えており、森林を健全に保つためには、これらの人工林を伐って積極的に使うことが重要です。

本市においても、森林面積の約6割を占める人工林を適切に整備し、そこから生産される小田原産木材を公共建築物に活用するなど、積極的な利用を進めています。

(図又は写真の挿入)

(5) 教育、保健・レクリエーション

森林は、散策はもちろん環境教育や、キャンプ、アスレチックなどのレクリエーションの場としても幅広く活用されています。また、森林の樹木から発生するフィトンチッドと呼ばれる化学物質が、ストレス軽減やリラックス効果を与えていると言われています。

本市には、様々な森林総合利用施設が存在し、多くの自然環境団体やボランティア団体が森林を活動のフィールドとして利用しています。

(図又は写真の挿入)

6 森林・林業・木材産業の現状と課題

(次回以降整理して記載。)

序章

1 小田原の森林・林業・木材産業の現状と課題

(1) 森林の概要

本市は、神奈川県西部に位置し、南西部は箱根連山につながる山地、東部は大磯丘陵につながる丘陵地帯となっています。市の中央には、酒匂川が南北に流れて足柄平野を形成し、南部は相模湾に面しています。

森林面積は、市域の約 37% に当たる 1,326ha（令和 2 年度（2020 年度）現在）を占め、神奈川県の森林率とほぼ同程度の割合です。樹種の構成は、スギ、ヒノキなどの針葉樹の人工林が約 67%、広葉樹林が約 33% と、針葉樹人工林の割合が高く、主に西部の山腹部に分布しています。一方、西部の山麓部や東部一帯には、以前は薪炭林として利用されていたと思われる、クヌギやコナラなどの広葉樹の二次林が多く分布（要確認）しています。また、広葉樹を主体とする天然林は、西部の市境の尾根沿いに多く見られます。

森林の所有形態は、私有林が全体の 57% と半分以上を占め、県有林や市有林などの公有林が残りの 43% を占めます。

（図表の挿入）

(2) 森林整備の状況

神奈川県では、平成 19 年度（2007 年度）から、水源環境の保全を目的とした、個人県民税の超過課税「水源環境保全税」が導入されました。本税の導入後、間伐や枝打ちなどの森林整備が促進され、本市においても、本税を原資として森林整備を積極的に推進してきました。

本市では、令和元年度（2019 年度）までの過去 10 年間で約 1,326ha、毎年約 130ha の森林を整備していますが、未だに手入れの行き届いていない森林も多く、また、主に東部に広がる広葉樹林や拡大しつつある荒廃竹林の整備などの課題もあり、森林の有する多面的機能の発揮のため、継続的かつ計画的に森林整備を進めていく必要があります。

（図表の挿入）

(3) 木材利用の状況

本市は、古くから小田原城を中心とする城下町・宿場町として栄え、多くの人々が往来するとともに、箱根山地の豊富な森林資源や森里川海がコンパクトにまとまっている地利を背景として、寄木細工、小田原漆器などの木工業や製材業など木材産業が発展し、高い技術を有する職人が育まれてきまし

た。小田原におけるこの伝統は、現在に至るまで連綿と引き継がれています。

本市の地形的な優位性や豊富な人材とその高い技術力を生かし、川上から川下（※）の関係者が協力・連携して、小田原産木材の利用拡大の取組を進めています。例えば、小学校の内装やHaRuNe 小田原「うめまる広場」の壁面の木質化、小田原市いこいの森のバンガローなどの公共建築物への木材利用に加え、かます棒やかまぼこ板、木はがきをはじめとした他産業とのコラボレーションまで、多種多様な木材利用に取り組んでいます。

（図表の挿入）

（４）木育の取組

「木育」とは、子どもから大人まで幅広い世代を対象として、木材や木製品との触れ合いを通じて森林や木材への親しみや木の文化への理解を深めて、木材の良さや利用の意義を学んでもらうという取組です。本市では、市内小学校児童を対象として森林や木材について学ぶ授業から、木の伐採見学、木工場見学、ヒノキ箸づくりまで、木材利用についての一連の流れを学習する「木づかい事業」をはじめ、新生児に木製玩具を贈る「森のおくりもの事業」、木工体験や森林体験ツアーなどを通じて、森林に親しみを感じてもらう「きまつり」などのイベントを実施し、木育をとおした普及啓発活動を積極的に展開しています。

（図表の挿入）

（５）森林利用の状況

森林は、木材生産だけでなく、人に癒しややすらぎを与えるレクリエーションの場としての機能も有しており、本市には、余暇活動を行うことができる多様な森林総合利用施設が充実しています。市営の施設では、キャンプやバーベキュー、森林散策などを楽しむことができる「小田原市いこいの森」、遊具やアスレチックが揃う「小田原こどもの森公園わんぱくランド・辻村植物公園」、民営の施設では、ジップラインなどの森林アクティビティができる「フォレストアドベンチャー・小田原」、森林内をマウンテンバイクで滑走する「フォレスト・バイク」など、森林空間を利用して様々な活動が行われています。

また、レクリエーションだけでなく、本市の森林は、森林環境教育や森林づくりのボランティア活動などの場として、幅広く活用されています。

（図表の挿入）

（６）鳥獣虫害の状況

近年、全国的に、長期にわたるニホンジカの個体数の増加及び生息域の拡大により、スギ、ヒノキの植栽木や下層植生への食害、樹皮剥ぎなどの森林被害が深刻な状況にあります。神奈川県では、ニホンジカは主に丹沢山地に生息し、当地域における森林への被害が顕著でしたが、近年では本市における森林への被害も多く見られ、造林地への植生保護柵の設置やわなによる捕獲などの対策を講じています。

また、虫害については、本市では、スギ、ヒノキへのスギノアカネトラカミキリによる食害が顕著です。被害を受けた木は、強度的には問題がないものの、食痕による変色などの理由で、販売価格が大幅に低下し、林業経営に大きな影響を及ぼしています。さらに、最近では、カシノナガキクイムシがクヌギやコナラなどのブナ科樹木へ穿孔し、最悪の場合には樹木を枯らしてしまう、いわゆるナラ枯れが発生しており、森林景観の悪化や倒木の危険性などが懸念されています。

（図表の挿入）

２ 市民の意識

（１）アンケート調査の実施

本ビジョンの策定に先立ち、市民の森林に対する意識を把握するためのアンケート調査を行いました。この結果は、おだわらの森づくりの方向性などを検討する際の基礎的資料として活用しています。

対象者：市内小学校児童の保護者、自治会広報委員を通じて選出された者 回答人数：●●●●人（回答率：●●％）
--

（２）調査結果の概要

ア 森林の利用

小田原の山や森に入ったことがあるかとの問いに対し、「ある」と回答した人の割合は●●％で、多くの市民が直接小田原の森に触れ親しんだことがあったことが分かりました。その目的として、最も多く回答があったのは「●●●●」・・・・・・
また、・・・・・・

（アンケート結果を挿入）

イ 森林に求める役割

森林に求める役割について尋ねたところ、最も回答が多かったのは「●●●●●」で約●●%でした。その他、上位を占めたものは「●●●●●」(●●%)、「●●●●●」(●●%)で、公益的機能の発揮に対する期待が高いことが分かりました。

一方、市民が暮らす居住地近くに広がる森林（里山林や都市近郊林）に求める役割を別で尋ねたところ、上位に「●●●●●」(●●%)、「●●●●●」(●●%)、「●●●●●」(●●%)とそれぞれ市民が利用するための役割を求める回答が多かったことから、用途を意識したゾーニングが必要であると考えられます。

(アンケート結果を挿入)

ウ 木材利用への関心

木材の利用について尋ねたところ、何らかの用途で利用してみたいと考える人の割合が●●%と木材利用への関心が高いことに対して、その木材の産地に対するこだわりは薄く、価格の優位性に左右されてしまうことが分かりました。地域産木材の利用を一般消費者にも広げていくためには、地域の森林・林業・木材産業関係者等と連携を図りながら価格面での課題解決に向けた策を検討するほか、地域産木材を利用する意義を市民に理解してもらうことが重要となります。

(アンケート結果を挿入)

エ 市の取組に対する認知度

市が進める森林・林業・木材産業に係る取組について、1つでも知っているという回答する人の割合は●●%と、これまでの活動に対する一定の認知はされているものの、いずれも知らないという回答する人が●●%と少なくないことや、全体的な認知度は未だに低いと言えることから、各種取り組みに係る周知の徹底や更なる普及啓発活動の推進が求められます。

(アンケート結果を挿入)

第1章 基本理念

1 森林の将来像と3つの視点

(1) 理想とする森林の将来像

森林は、雨水を蓄えきれいな水を供給提供する水源のかん養、土砂災害や洪水の緩和、木材や林産物の提供など様々な公益的機能を有しています。森里川海がひとつらなりの小田原において、最上流に位置する森林は、市民の

安全・安心な暮らしを支える最も~~基礎的~~~~基本的~~な資源です。

また、森林は、多くの動植物に生息環境を提供するとともに、川を通じて~~供給される~~~~流れる~~栄養分が海の生物を豊かにし、多様な生物を育む生物多様性の基盤となっています。森林を豊かにすることは~~ことにより~~、小田原の森から海につながる地域全体の生態系を保全することにつながります。

また、~~市民が集う~~レクリエーションや森林環境教育などの場としても、森林は重要です。小田原が誇る~~川上から川下までの~~多様な人材が~~関わる~~、多様な活動を生かしながら、これらの取組を市内外に普及啓発し、多くの人々がにぎわい、感動を与える森林をつくります。

市民の安全・安心を守り、様々な生物を育む多様性を持ち、そして多くの人々が行き交う森林を理想として、市民と協働しながら、「次世代へとつながる豊かな森林」をつくります。

(2) 3つの視点

理想とする森林の将来像を実現するため、重視すべき3つの視点があります。

ア 小田原の特色を生かす

全国の森林・林業・木材産業が抱えている課題は、どの地域においてもほとんど共通するものですが、森林の状況や林業・木材産業の規模、課題解決の方法などは地域によって様々です。本市においては、前述したように、森里川海あらゆる自然を備えていること、都市近郊林であること、川上から川下までの人材が豊富であることなどの特色があり、その強みを意識した視点が必要です。

イ 森づくりは人づくり

人が木を植えて森林となるまで、又は自然に森林が成立するまでには、非常に長い年月を要することに加え、人が手を入れた森林については、恒久的に維持管理をしていくことが必要です。この間、~~様々な人々が森林に関わります。~~木を植える人、木を伐る人、木材を利用する人、森林をレクリエーションの場として活用する人など多様な人々が関わり、そして相互に連携しあい、森林を豊かなものにしています。森をつくるためには、同時にこれら森林に関わる人々をつくることが重要です。

ウ 市民に開かれた森

森林の恩恵を最も享受するのは~~享受する大多数は~~、地域に暮らす市民であり、~~市民が暮らす市民です。~~市民の森林に対する親しみや理解を醸成していくことが~~理解の醸成が~~、次世代へと豊かな森をつないでいくためには

重要です。しかしながら、森林・林業・木材産業の低迷や生活様式の変化などによって、森林と人との関わりが以前より希薄になっています。市民が、気軽かつ容易に訪れることができる開かれた森をつくり、森林と人との関わりを再構築していく必要があります。

2 森づくりの4つのビジョン

森林の将来像を実現するための3つの視点を念頭に置き、目指すべき4つの森づくりのビジョンを定め、小田原の森づくりを進めていきます。

(1) 市民の安全・安心を守る小田原の森

首都圏内にありながら、一定規模の森林を有し、かつ約19万人の人口を擁する本市は、市民の暮らしと森林が共存する公益性の高い都市型の森林の実現が求められています。そのために、効果的かつ効率的な森林整備やより公益性の高い多種多様な森林の育成を図り、市民の安全・安心を守る森づくりを目指します。

(2) 多様な生物を育む小田原の森

国土の約7割を森林が占める我が国では、生物多様性の保全について、森林が大きな役割を果たしており、本市においても、森林が多く生物の生息環境を提供しています。このような森林が身近にある環境は、市民にとっても暮らしやすい環境となるため、現在の森林構成や森林の利用区分などを見直すことによって、様々な生物が生息する多様な森づくりを目指します。

(3) 多くの人が交流する小田原の森

古くから城下町・宿場町として栄え、交通の要衝であった本市には、様々な人材が豊富に存在し、顔の見える関係を築くとともに、森林を活動のフィールドとして利用しています。こうした人々が小田原の森林の魅力を市内外に発信することで、都市部を主とする交流人口を獲得し、多くの人が利用・交流できる場としての森づくりを目指します。

(4) 市民とつくる小田原の森

永続的に森林・林業・木材産業に関する取組を継続していくためには、市民が森林に興味・関心を持ち、この取組に参画していくことが重要です。そのため、森林に関する普及啓発を図るとともに、森林環境教育や小田原産木材の利活用などの市民が積極的に森林と関わることでできる機会を創出し、市民と協働した森づくりを目指します。

第2章 ビジョンと森づくりの方向性

1 市民の安全・安心を守る小田原の森

(1) 森林の有する公益的機能の発揮

森林の有する水源かん養、土砂流出の防備、木材の生産などの公益的機能を発揮させるため、各種の森林調査に基づいた森林整備を着実に実施し、市民の暮らしを守ります。

(2) 鳥獣害対策

近年、本市においてもイノシシやニホンジカによる農林業被害が増加しており、特に、ニホンジカについては森林に顕著な被害を与えています。このため、新植地において侵入防止柵を設置するなどの防除や捕獲者の育成に取り組めます。

2 多様な生物を育む小田原の森

(1) 森林のゾーニング

森林のゾーニングとは、森林を施業別や利用用途別などの一定の基準に従って区分することを言います。小田原の森林の特色を生かした、適切なゾーニングによって、多様な森林の育成が図られます。

(2) 多様な樹種への転換

森林のゾーニングを踏まえ、これまでほとんど植栽されてこなかった広葉樹の森づくりも進め、様々な生物が生息できる環境をつくります。

3 多くの人が交流する小田原の森

(1) 川上から川下までのつながり

これまでの取組の中で培ってきた、森林・林業・木材産業関係者間のつながり、木材消費者とのつながり、里川海とのつながりなど多様な連携を生かすとともに、市内外にさらなるつながりの輪を広げます。

(2) 都市部との交流

本市近郊の東京都、横浜市、川崎市など都市部と相互に連携し、その住民が小田原の森林を体験することによって、新たな交流人口を獲得します。また、都市部で開催されるイベントなどに参画し、小田原の森林をPRします。

(3) 森林空間利用

本市では、小田原市いこいの森やフォレストアドベンチャー・小田原に代表されるように、森林をレクリエーションの場として捉え、時代のニーズに

合わせたサービスを提供することで、新たな需要の喚起をねらいます。

4 市民とつくる小田原の森

(1) 市民への普及啓発

森林施業の体験など市民参加型イベントの開催や森林に関する冊子の発行、各種関係機関との連携をとおして、本市や関係団体の取組への普及啓発を進め、これらの取組に参画できる仕組みを整えます。

(2) 森林環境教育・木育

小学校や各種イベントなどにおいて、森林の役割や重要性を伝えるための授業や森林体験を行うとともに、木製品の製作体験、木の遊具などの活用によって木材への親しみを育みます。また、これを指導できる人材を育成します。

(3) 小田原産木材の利活用

公共建築物における小田原産木材の利活用を進めるとともに、住宅をはじめとした日常の様々な場面で木材を利用する暮らしを提案していきます。